

令和 6 年度三保まちづくりセンターの主な取組

事業名

すまいる三保マーケットとサロン（外出機会の創出事業）

P

●事業実施に至った背景、目的

独居や高齢者世帯が多く、買い物・通院でタクシーを利用する方が増え負担も大きくなっている。またフレイルが進み外出機会が減っている方も多い。現在地区まちづくり推進委員会ではあいのりタクシー等運行支援事業を利用して月に 2 回のトライアル便を運行している。センターを拠点とした毎月 1 回のマーケットの実施とそれに合わせてサロン事業を実施し、外出機会の創出をすることで住民の健康寿命延伸と買い物支援・幸福度のアップをねらう。

●事業を実施するまでの過程(関係機関との打ち合わせ等)

浜田市健康医療対策課の協力もあり、市、センター、地区まちづくり推進委員会とで会議を行いマーケットの実施につなげた。

D

●事業の概要

【実施日】毎月第 4 火曜日 10 時 00 分～12 時 30 分

【場 所】三保まちづくりセンター（小ホール、ロビー、図書室、玄関前）

【内 容】10 時 00 分～健康体操やセルフ喫茶などのサロン

11 時 30 分～買い物（地元野菜、グリーンコープ、海乃商店、大判焼き、ヤクルト他）

※内容によって時間が異なる場合がある。

【交通手段】あいのり支援事業を活用し、無料送迎を行っている。



C

●事業実施後の振り返り

- ・来られた方から、いいことをしているね、毎月楽しみなどと言われるので、協力してくれる仲間を見つけ、継続していく。
- ・サロンの内容については、参加者の意見を取り入れながら実施していく。
- ・販売業者の新規、継続の検討の必要性。
- ・ケーブルテレビ放送が住民にとって情報が入りやすいため、継続して周知していく。

A

●令和 7 年度以降の方向性

令和 5 年度までは買い物に行く支援、今年度はそれに加えセンターに来てもらう買い物支援を始めた。住民の困りごとを解決していくためには、持続可能であること。

今後もセンターを拠点として、この外出機会の創出事業が継続していけるよう仲間を見つけ、関わる人、参加者も楽しいをモットーに実施していく。

